

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月16日(月)

支出負担行為担当官

千葉地方法務局長 星 野 辰 守

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 文房具等一式購入総価契約
- (2) 仕様及び数量等 仕様書のとおり
- (3) 納入場所 仕様書のとおり
- (4) 納入期間 仕様書のとおり
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において、A、B又はC等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

- (3) 契約の相手方として不適當でなく契約の相手方として不適當な行為をしない者。

なお、契約の相手方として不適當な者及び不適當な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適當な者

- (ア) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不適當な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与

するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為をする者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為をする者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為をする者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為をする者

(オ) その他前各号に準ずる行為をする者

3 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用することができる。

4 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒260-8518

千葉市中央区中央港1丁目11番3号 千葉地方合同庁舎4階

千葉地方法務局会計課用度係 担当：那須

TEL 043-302-1326 (直通)

5 入札説明書等の交付期間及び交付場所

(1) 令和5年1月16日(月)から令和5年2月3日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までの間、上記4の場所において随時交付する。また郵送による交付も行うものとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

(2) 令和5年1月16日(月)の午前8時30分から令和5年2月3日(金)の午後5時15分までの間、電子調達システムにおいて交付する。

6 仕様書に関する質問について

質問については、以下により文書で行うこととする。

(1) 質問期限

令和5年1月31日(火)午後5時15分まで

(2) 照会先

上記4に同じ

(3) 回答

令和5年2月2日(木)午後5時15分までに、FAXで回答する予定。

(4) 質問方法

持参又はFAXによる。FAXによる場合は、送達確認を行うこと。

(5) 質問書の様式

入札説明書を参照すること。

(6) 関心表明

質問書に対する回答は、関心表明書を提出している全ての者に対して通知する。

関心表明書の提出期限、提出場所及び提出方法については、質問書と同一とする。
関心表明書の様式その他詳細については入札説明書を参照すること。

7 事前提出書類の提出期限及び提出場所

令和5年2月3日（金）午後5時15分までに、次の書面を前記4の問合せ先に郵送、持参又は電子調達システムにより提出すること。提出期限は、入札日と異なるので注意すること。郵送する場合は、追跡可能な方法（例えば書留郵便）を利用し、提出期限までに到達するよう送付すること。ただし、電子調達システムにより入札書を提出する場合には、以下アからオの提出書類の全部又は一部を同システムにより提出する必要があるので注意すること。

なお、提出のあった書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、審査の結果については、令和5年2月9日（木）午後5時15分までに別途連絡する。

ア 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 1部

イ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でないことを証する誓約書及び役員名簿 1部

ウ 仕様書記載の物品を納入できることを証明できる資料（入札説明書記載の履行証明書）1部

エ 参考見積金額及び定価を記載した価格証明書（別紙3）1部

オ 仕様書に基づく参考品目の同等又は同等品以上の物品を納入しようとする者は、カタログ等を添付した同等品証明書（別紙4）1部

なお、仕様書に参考品目として明記した物品を納入する場合は、同等品証明書等の提出は不要である。

8 入札書の提出期限及び場所

入札書の提出は、令和5年2月27日（月）午後5時15分まで（書留郵便可、期限必着）。ただし、直接持参する場合は、午前8時30分から午後5時15分までとする（土曜日及び日曜日を除く。）。

9 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和5年2月28日（火）午前10時

(2) 場所 千葉地方合同庁舎 4階会議室

10 入札保証金及び契約保証金

免除とする。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語等

契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記7のアからオまで掲げる書類を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 詳細は入札説明書による。

以 上